

# 半 期 報 告 書

(第119期中)

株式会社 千葉銀行

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【中間連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	48
3 【中間財務諸表】 .....	49
4 【その他】 .....	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	60

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月25日

【中間会計期間】 第119期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 米本 努

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 江下 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号  
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩坂 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2024年度中間 連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	137,345	152,979	173,634	278,377	310,742
うち連結信託報酬	百万円	67	53	40	122	93
連結経常利益	百万円	50,762	49,987	54,334	86,983	90,262
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	35,264	34,789	37,772	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	60,276	62,440
連結中間包括利益	百万円	△2,963	59,248	2,219	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	30,932	151,946
連結純資産額	百万円	1,041,828	1,109,691	1,171,652	1,061,115	1,181,503
連結総資産額	百万円	18,967,431	20,354,644	21,829,168	19,778,005	21,308,721
1株当たり純資産額	円	1,425.42	1,531.01	1,637.54	1,464.45	1,651.46
1株当たり中間純利益	円	47.93	48.00	52.79	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.52	86.53
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.49	5.45	5.36	5.36	5.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△647,094	△78,673	288,787	△20,384	787,870
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△69,099	40,057	△203,608	△88,492	△136,006
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,481	△10,870	△42,163	△29,090	△31,756
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	3,452,497	3,995,824	4,708,399	4,045,159	4,665,454
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,328 [ 2,552]	4,259 [ 2,555]	4,277 [ 2,632]	4,164 [ 2,545]	4,142 [ 2,563]
信託財産額	百万円	11,643	15,309	16,488	13,577	15,688

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末株式引受権 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

4 2022年度中間連結会計期間、2023年度中間連結会計期間、2022年度及び2023年度の連結総資産額及び自己資本比率については、24ページに記載の会計方針の変更を遡及適用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	122,688	138,626	160,293	245,394	277,781
うち信託報酬	百万円	67	53	40	122	93
経常利益	百万円	49,844	50,182	55,067	81,753	86,081
中間純利益	百万円	36,128	36,442	39,811	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	58,127	60,571
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	815,521	815,521	815,521	815,521	815,521
純資産額	百万円	963,645	1,029,380	1,082,120	982,325	1,088,134
総資産額	百万円	18,874,408	20,242,700	21,736,810	19,680,697	21,212,100
預金残高	百万円	15,024,542	15,424,228	15,829,861	15,424,491	15,951,614
貸出金残高	百万円	11,934,493	12,520,677	13,045,417	12,153,618	12,768,009
有価証券残高	百万円	2,537,026	2,583,971	3,018,185	2,554,340	2,876,803
1株当たり配当額	円	13.00	15.00	18.00	28.00	32.00
自己資本比率	%	5.10	5.08	4.97	4.99	5.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,835 〔 2,404〕	3,777 〔 2,381〕	3,828 〔 2,447〕	3,695 〔 2,393〕	3,691 〔 2,391〕
信託財産額	百万円	11,643	15,309	16,488	13,577	15,688

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高については該当が無いため記載しておりません。

3 第117期中(2022年9月)、第118期中(2023年9月)、第117期(2023年3月)及び第118期(2024年3月)の総資産額及び自己資本比率については、55ページに記載の会計方針の変更を遡及適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、ちばぎんジェーシーピーカード株式会社とちばぎんカード株式会社は、2023年6月5日付で吸収合併契約を締結し、効力発生日を2024年4月1日として、ちばぎんカード株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当行グループの経営成績等(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、物価上昇や欧米における高い金利水準の継続などの影響はあったものの、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかに回復しています。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は日本銀行による政策金利の引き上げにより、0.07%台から0.22%を超える水準まで上昇しました。長期国債の流通利回りは0.70%台から徐々に水準を切り上げ、一時1.00%を超える水準まで上昇しましたが、期末にかけては0.80%台半ばまで低下しました。日経平均株価は39,000円台後半から一時32,000円を下回る水準まで下落しましたが、期末にかけては38,000円前後まで回復しました。

##### (経営方針)

当行グループは、預金や貸出、為替といった金融サービスを中心とした機能的価値に加え、地域の課題解決に貢献するなどの社会的価値を提供することが企業グループとしての存在意義であると考えています。お客さま・株主・職員をはじめとするあらゆるステークホルダーの思いをともにし、地域社会の一人ひとり・一社一社に寄り添った存在であり続け、地域社会を「ステークホルダーの思いが叶う場所」にしていくため、パーパス(存在意義)を「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」と定めております。

また、パーパスのために、当行グループはビジョン(目指す姿)を「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」と定め、「お客さま・株主・職員などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける銀行グループ」を目指してまいります。

##### (経営成績)

このような金融経済環境及び経営方針のもと、当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益の増加を主因に、前年同期比206億54百万円増加し1,736億34百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の増加を主因に、前年同期比163億6百万円増加し1,192億99百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比43億47百万円増加し543億34百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比29億83百万円増加し377億72百万円となりました。

##### (財政状態)

総資産の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比5,204億円増加し21兆8,291億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動したことにより個人預金が堅調に増加した一方で、公共預金が減少したことなどから、前年度末比1,245億円減少し15兆8,032億円となりました。貸出金は、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、前年度末比2,764億円増加し12兆9,982億円となりました。また、有価証券は、前年度末比1,392億円増加し3兆453億円となりました。

#### 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比79億10百万円増加し793億60百万円、信託報酬が前年同期比13百万円減少し40百万円、役務取引等収支が前年同期比8億1百万円増加し217億40百万円、特定取引収支が前年同期比6億54百万円減少し5億7百万円、その他業務収支が前年同期比1億12百万円減少し7億28百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比4億83百万円増加し25億3百万円、役務取引等収支が前年同期比10百万円減少し39百万円、その他業務収支が前年同期比2百万円減少し6百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比85億1百万円増加し745億21百万円、信託報酬が前年同期比13百万円減少し40百万円、役務取引等収支が前年同期比8億69百万円増加し216億31百万円、特定取引収支が前年同期比6億54百万円減少し5億7百万円、その他業務収支が前年同期比1億15百万円減少し7億34百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	71,450	2,020	△7,449	66,020
	当中間連結会計期間	79,360	2,503	△7,342	74,521
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	91,673	20,623	△15,797	96,499
	当中間連結会計期間	107,887	23,058	△17,260	113,684
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	20,223	18,603	△8,347	30,478
	当中間連結会計期間	28,526	20,554	△9,918	39,163
信託報酬	前中間連結会計期間	53	—	—	53
	当中間連結会計期間	40	—	—	40
役務取引等収支	前中間連結会計期間	20,939	49	△227	20,761
	当中間連結会計期間	21,740	39	△149	21,631
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,464	161	△1,931	30,694
	当中間連結会計期間	34,175	114	△1,727	32,562
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,525	111	△1,703	9,932
	当中間連結会計期間	12,434	75	△1,578	10,931
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,162	—	—	1,162
	当中間連結会計期間	507	—	—	507
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,162	—	—	1,162
	当中間連結会計期間	520	—	—	520
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	12	—	—	12
その他業務収支	前中間連結会計期間	840	8	—	849
	当中間連結会計期間	728	6	—	734
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,229	8	—	3,238
	当中間連結会計期間	2,833	7	—	2,841
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,388	—	—	2,388
	当中間連結会計期間	2,105	0	—	2,106

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。

4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

#### 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	15,178,905	245,323	△16,681	15,407,547
	当中間連結会計期間	15,600,560	229,300	△26,656	15,803,205
うち流動性預金	前中間連結会計期間	11,810,613	3,058	△16,221	11,797,451
	当中間連結会計期間	12,121,388	2,885	△26,196	12,098,077
うち定期性預金	前中間連結会計期間	3,169,660	242,264	△460	3,411,465
	当中間連結会計期間	3,107,594	226,415	△460	3,333,549
うちその他	前中間連結会計期間	198,631	—	—	198,631
	当中間連結会計期間	371,578	—	—	371,578
譲渡性預金	前中間連結会計期間	347,243	153,997	△58,000	443,241
	当中間連結会計期間	319,229	169,921	△57,000	432,151
総合計	前中間連結会計期間	15,526,149	399,320	△74,681	15,850,788
	当中間連結会計期間	15,919,790	399,222	△83,656	16,235,356

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。



国内・海外別貸出金残高の状況  
○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	12,099,041	100.00	12,586,503	100.00
製造業	780,685	6.45	784,394	6.23
農業、林業	17,449	0.14	16,399	0.13
漁業	1,192	0.01	1,250	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	20,749	0.17	11,202	0.09
建設業	459,816	3.80	497,237	3.95
電気・ガス・熱供給・水道業	206,541	1.71	231,207	1.84
情報通信業	93,899	0.78	92,582	0.74
運輸業、郵便業	303,019	2.50	307,605	2.44
卸売業、小売業	907,433	7.50	920,743	7.31
金融業、保険業	519,241	4.29	525,539	4.18
不動産業、物品賃貸業	3,429,607	28.35	3,743,963	29.75
医療、福祉その他サービス業	766,728	6.34	797,261	6.33
国・地方公共団体	442,031	3.65	405,889	3.22
その他	4,150,645	34.31	4,251,226	33.78
海外及び特別国際金融取引勘定分	376,877	100.00	411,771	100.00
政府等	—	—	3,810	0.92
金融機関	61,514	16.32	67,805	16.47
その他	315,363	83.68	340,154	82.61
合計	12,475,919	—	12,998,274	—

（注）1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資産			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	15,564	99.21	16,368	99.27
現金預け金	123	0.79	119	0.73
合計	15,688	100.00	16,488	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	15,688	100.00	16,488	100.00
合計	15,688	100.00	16,488	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年3月31日）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	15,564	—	15,564	16,368	—	16,368
資産計	15,564	—	15,564	16,368	—	16,368
元本	15,564	—	15,564	16,368	—	16,368
負債計	15,564	—	15,564	16,368	—	16,368

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネーの増加などにより2,887億円のプラス（前年同期比3,674億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより2,036億円のマイナス（前年同期比2,436億円減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還などにより421億円のマイナス（前年同期比312億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比429億円増加し、4兆7,083億円となりました。

### (自己資本比率等の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

#### 連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2024年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	15.88
2. 連結Tier1比率（5/7）	15.88
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	15.88
4. 連結における総自己資本の額	11,101
5. 連結におけるTier1資本の額	11,101
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	11,101
7. リスク・アセットの額	69,896
8. 連結総所要自己資本額	5,591

#### 連結レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2024年9月30日
連結レバレッジ比率	6.31

#### 単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2024年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	14.87
2. 単体Tier1比率（5/7）	14.87
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	14.87
4. 単体における総自己資本の額	10,170
5. 単体におけるTier1資本の額	10,170
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	10,170
7. リスク・アセットの額	68,372
8. 単体総所要自己資本額	5,469

#### 単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2024年9月30日
単体レバレッジ比率	5.82

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	173	186
危険債権	511	520
要管理債権	442	525
正常債権	124,919	129,936

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	815,521,087	815,521,087	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、標準と なる株式。単元株式数は100株。
計	815,521,087	815,521,087	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	815,521	—	145,069	—	122,134

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	101,008	14.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	39,354	5.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	26,870	3.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	23,175	3.23
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	18,361	2.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	18,302	2.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,842	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1 BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	15,626	2.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	14,037	1.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	13,433	1.87
計	—	288,012	40.25

(注) 1 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式100,027千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.26%)があります(株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く)。

- 2 ブラックロック・ジャパン株式会社から、ブラックロック・ジャパン株式会社他5社を共同保有者として、2023年12月29日現在の保有株式を記載した2024年1月5日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,519	1.54
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン1	1,155	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジ ャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,639	0.20
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,946	0.48
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	13,353	1.64
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,189	1.00

- 3 野村証券株式会社から、野村証券株式会社他3社を共同保有者として、2022年7月15日現在の保有株式を記載した2022年7月25日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	5,774	0.71
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	447	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	35,959	4.41

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,027,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 715,022,900	7,150,229	—
単元未満株式	普通株式 470,287	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	815,521,087	—	—
総株主の議決権	—	7,150,229	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。  
2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	100,027,900	—	100,027,900	12.26
計	—	100,027,900	—	100,027,900	12.26

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。



# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,689,382	4,729,654
コールローン及び買入手形	391,822	470,648
債券貸借取引支払保証金	1,950	※2 5,496
買入金銭債権	23,121	22,400
特定取引資産	12,252	11,955
金銭の信託	10,903	8,055
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※10 2,906,067	※1, ※2, ※3, ※5, ※10 3,045,353
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 12,721,829	※3, ※4, ※5, ※6 12,998,274
外国為替	※3, ※4 6,084	※3, ※4 5,606
その他資産	※3, ※5 378,746	※3, ※5 366,271
有形固定資産	※7, ※8 123,612	※7, ※8 124,961
無形固定資産	14,633	15,164
退職給付に係る資産	28,707	30,629
繰延税金資産	3,128	2,967
支払承諾見返	※3 27,565	※3 24,993
貸倒引当金	△31,087	△33,264
資産の部合計	21,308,721	21,829,168
<b>負債の部</b>		
預金	※5 15,927,766	※5 15,803,205
譲渡性預金	379,526	432,151
コールマネー及び売渡手形	1,499,383	2,036,861
売現先勘定	※5 44,481	※5 42,786
債券貸借取引受入担保金	※5 203,429	※5 199,376
特定取引負債	6,276	4,923
借入金	※5 1,523,260	※5 1,673,490
外国為替	1,171	965
社債	※9 120,792	85,604
信託勘定借	15,564	16,353
その他負債	305,193	278,521
退職給付に係る負債	688	662
役員退職慰労引当金	192	192
睡眠預金払戻損失引当金	637	542
ポイント引当金	790	812
特別法上の引当金	24	23
繰延税金負債	60,070	45,647
再評価に係る繰延税金負債	※7 10,401	※7 10,401
支払承諾	27,565	24,993
負債の部合計	20,127,218	20,657,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,185	122,230
利益剰余金	796,209	821,819
自己株式	△72,800	△72,753
株主資本合計	990,662	1,016,365
その他有価証券評価差額金	159,893	138,296
繰延ヘッジ損益	16,279	2,403
土地再評価差額金	※7 9,929	※7 9,929
退職給付に係る調整累計額	4,738	4,657
その他の包括利益累計額合計	190,840	155,286
純資産の部合計	1,181,503	1,171,652
負債及び純資産の部合計	21,308,721	21,829,168

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	152,979	173,634
資金運用収益	96,499	113,684
(うち貸出金利息)	64,100	71,016
(うち有価証券利息配当金)	24,309	29,905
信託報酬	53	40
役務取引等収益	30,694	32,562
特定取引収益	1,162	520
その他業務収益	3,238	2,841
その他経常収益	※1 21,331	※1 23,984
経常費用	102,992	119,299
資金調達費用	30,478	39,163
(うち預金利息)	9,044	13,092
役務取引等費用	9,932	10,931
特定取引費用	-	12
その他業務費用	2,388	2,106
営業経費	※2 45,916	※2 47,605
その他経常費用	※3 14,275	※3 19,480
経常利益	49,987	54,334
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	66	76
固定資産処分損	46	76
減損損失	19	-
税金等調整前中間純利益	49,923	54,258
法人税、住民税及び事業税	14,775	15,299
法人税等調整額	357	1,186
法人税等合計	15,133	16,485
中間純利益	34,789	37,772
親会社株主に帰属する中間純利益	34,789	37,772

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	34,789	37,772
その他の包括利益	24,459	△35,553
その他有価証券評価差額金	845	△21,548
繰延ヘッジ損益	23,396	△13,876
退職給付に係る調整額	154	△80
持分法適用会社に対する持分相当額	61	△47
中間包括利益	59,248	2,219
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	59,248	2,219

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,146	755,517	△62,943	959,789
当中間期変動額					
剰余金の配当			△10,868		△10,868
親会社株主に帰属する 中間純利益			34,789		34,789
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		38		158	197
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	38	23,921	157	24,117
当中間期末残高	145,069	122,185	779,439	△62,786	983,906

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	83,907	10,408	9,921	△2,911	101,326	1,061,115
当中間期変動額						
剰余金の配当						△10,868
親会社株主に帰属する 中間純利益						34,789
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						197
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	907	23,396	△1	154	24,457	24,457
当中間期変動額合計	907	23,396	△1	154	24,457	48,575
当中間期末残高	84,815	33,805	9,920	△2,756	125,784	1,109,691

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,185	796,209	△72,800	990,662
当中間期変動額					
剰余金の配当			△12,162		△12,162
親会社株主に帰属する 中間純利益			37,772		37,772
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		45		48	93
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	45	25,610	47	25,703
当中間期末残高	145,069	122,230	821,819	△72,753	1,016,365

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	159,893	16,279	9,929	4,738	190,840	1,181,503
当中間期変動額						
剰余金の配当						△12,162
親会社株主に帰属する 中間純利益						37,772
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						93
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△21,596	△13,876	-	△80	△35,553	△35,553
当中間期変動額合計	△21,596	△13,876	-	△80	△35,553	△9,850
当中間期末残高	138,296	2,403	9,929	4,657	155,286	1,171,652

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	49,923	54,258
減価償却費	4,682	5,048
減損損失	19	-
持分法による投資損益 (△は益)	△133	△90
貸倒引当金の増減 (△)	△2,235	2,177
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,354	△1,922
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△385	△26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△174	△94
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	40	22
資金運用収益	△96,499	△113,684
資金調達費用	30,478	39,163
有価証券関係損益 (△)	△2,944	△8,153
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△44	△51
為替差損益 (△は益)	△151	69
固定資産処分損益 (△は益)	44	75
特定取引資産の純増 (△) 減	△61,165	296
特定取引負債の純増減 (△)	5,784	△1,353
貸出金の純増 (△) 減	△368,852	△276,444
預金の純増減 (△)	△644	△124,561
譲渡性預金の純増減 (△)	△52,507	52,624
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	73,431	150,229
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,121	2,673
コールローン等の純増 (△) 減	△72,170	△78,105
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△16,081	△3,545
コールマネー等の純増減 (△)	398,943	535,783
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,883	△4,052
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△834	478
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	△206
信託勘定借の純増減 (△)	1,724	788
資金運用による収入	92,882	109,446
資金調達による支出	△30,523	△39,671
その他	△13,530	4,175
小計	△68,295	305,347
法人税等の支払額	△10,377	△16,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	△78,673	288,787
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△368,807	△620,553
有価証券の売却による収入	316,279	300,070
有価証券の償還による収入	99,026	121,841
金銭の信託の増加による支出	△3,100	△1,600
金銭の信託の減少による収入	1,300	4,448
有形固定資産の取得による支出	△1,834	△4,294
有形固定資産の除却による支出	△63	△65
無形固定資産の取得による支出	△2,741	△3,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,057	△203,608

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	△30,000
配当金の支払額	△10,868	△12,162
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,870	△42,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	△69
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△49,334	42,945
現金及び現金同等物の期首残高	4,045,159	4,665,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,995,824	※1 4,708,399



## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

主要な会社名

ちばぎん証券株式会社  
ちばぎんリース株式会社  
ちばぎんカード株式会社

ちばぎんジェーシービーカード株式会社とちばぎんカード株式会社は、2023年6月5日付で吸収合併契約を締結し、効力発生日を2024年4月1日として、ちばぎんカード株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間より、ちばぎんジェーシービーカード株式会社を連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名

ひまわりG2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当中間連結会計期間に、合同会社SF1号（匿名組合）に出資し、ちばエンゲージメント1号投資事業有限責任組合を設立しております。また、持分法非適用の非連結子会社のひまわりグリーンエナジー株式会社がMega Solar1413-L合同会社（匿名組合）に出資しております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 7社

主要な会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,733百万円（前連結会計年度末は29,662百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

従来、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引については、時価評価による金融資産と金融負債を総額で表示しておりましたが、当中間連結会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）に定める要件を満たす場合には、金融資産と金融負債を相殺表示する方法に変更しております。

2024年3月の金融政策決定会合にてマイナス金利政策の解除が決定されて以降、今後の金融政策の動向次第では、特定取引勘定のデリバティブ取引に関する金融資産及び金融負債の額が共に増加し、法的に有効なマスターネットリング契約により信用リスクが軽減されている実態と大きく乖離する可能性が高まっております。このため、当行では特定取引勘定に関して適切な信用リスク等に基づく内部管理体制を構築するために、デリバティブ取引の金融資産と金融負債を相殺して管理する方法に変更しております。これらの点を踏まえ、信用リスク等の状況をより適切に中間連結財務諸表に反映することを目的に、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引について、相殺表示する方法に変更したものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、「その他資産」及び「その他負債」に計上しているデリバティブ取引については、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引と内部管理体制において明確に区分されるため、従来どおり総額表示を適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、特定取引資産が15,173百万円減少、特定取引負債が15,173百万円減少しております。

前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける特定取引資産の純増（△）減が9,177百万円増加、特定取引負債の純増減（△）が9,177百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	11,622百万円	11,948百万円
出資金	4,621百万円	11,880百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	4,356百万円	16,983百万円

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末) に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	4,989百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,692百万円	17,368百万円
危険債権額	50,025百万円	52,212百万円
三月以上延滞債権額	1,871百万円	2,685百万円
貸出条件緩和債権額	47,632百万円	49,913百万円
合計額	117,222百万円	122,179百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	9,029百万円	8,926百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,045,783百万円	1,236,581百万円
貸出金	1,424,157百万円	1,411,765百万円
計	2,469,941百万円	2,648,347百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,390百万円	36,907百万円
売現先勘定	44,481百万円	42,786百万円
債券貸借取引受入担保金	203,429百万円	199,376百万円
借入金	1,505,634百万円	1,655,753百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	5,986百万円	1,143百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	7,281百万円	7,126百万円
金融商品等差入担保金	128,021百万円	112,605百万円
現先差入担保金	4,632百万円	6,942百万円
保証金	6,933百万円	6,887百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	2,625,551百万円	2,625,876百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の 時期に無条件で取消可能なもの	2,305,299百万円	2,287,042百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	736,343百万円	729,002百万円

※7 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	98,369百万円	99,116百万円

※9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	30,000百万円	－百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	42,395百万円	39,512百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	15,564百万円	16,368百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	5,764百万円	9,948百万円
償却債権取立益	902百万円	758百万円
貸倒引当金戻入益	1,727百万円	－百万円
リース子会社に係る受取りリース料	8,900百万円	9,098百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与・手当	19,257百万円	20,125百万円
減価償却費	4,682百万円	5,048百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸出金償却	1,697百万円	3,459百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,570百万円
リース子会社に係るリース原価	8,153百万円	8,336百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	90,941	1	228	90,714	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	90,941	1	228	90,714	

(注) 増加株式数1千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数228千株は譲渡制限付株式の割当による減少228千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,868	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	10,872	利益剰余金	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	100,093	1	66	100,027	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	100,093	1	66	100,027	

(注) 増加株式数1千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数66千株は譲渡制限付株式の割当による減少66千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,162	17.00	2024年3月31日	2024年6月27日

### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	12,878	利益剰余金	18.00	2024年9月30日	2024年12月5日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	4,017,636百万円	4,729,654百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△21,812百万円	△21,254百万円
現金及び現金同等物	3,995,824百万円	4,708,399百万円

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	241	274
1年超	345	425
合計	587	700



(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、特定取引資産・負債（デリバティブ取引を除く）、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (*1)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,031	2,996	△35
その他有価証券	2,837,779	2,837,779	—
(2) 貸出金	12,721,829		
貸倒引当金 (*2)	△29,260		
	12,692,569	12,741,699	49,130
資産計	15,533,380	15,582,475	49,095
(1) 預金	15,927,766	15,927,626	140
(2) 譲渡性預金	379,526	379,526	—
(3) 借入金	1,523,260	1,502,931	20,328
負債計	17,830,553	17,810,085	20,468
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,496	3,496	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	19,591	19,591	—
デリバティブ取引計	23,087	23,087	—

(\*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である貸出金、有価証券等の金利、為替の変動リスクを減殺する目的でヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,429	1,417	△11
その他有価証券	2,970,865	2,970,865	—
(2) 貸出金	12,998,274		
貸倒引当金（*2）	△31,123		
	12,967,150	13,004,994	37,844
資産計	15,939,445	15,977,278	37,832
(1) 預金	15,803,205	15,801,893	1,312
(2) 譲渡性預金	432,151	432,151	—
(3) 借入金	1,673,490	1,653,674	19,815
負債計	17,908,846	17,887,719	21,127
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,076	4,076	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(130)	(130)	—
デリバティブ取引計	3,946	3,946	—

（\*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	16,386	16,712
組合出資金(*3)(*4)	48,869	56,346

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*4）前連結会計年度において、組合出資金について586百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、組合出資金について509百万円減損処理を行っております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	420,373	—	—	420,373
地方債	—	265,529	—	265,529
社債	—	427,958	44,526	472,485
株式	347,375	—	—	347,375
外国債券	151,604	586,419	—	738,024
その他	69,864	492,587	—	562,451
資産計	989,218	1,772,495	44,526	2,806,240
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	28,898	—	28,898
通貨関連	—	(6,037)	228	(5,809)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(0)	—	—	(0)
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	22,860	228	23,087

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は31,538百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	563,842	—	—	563,842
地方債	—	295,303	—	295,303
社債	—	417,789	41,118	458,908
株式	305,388	—	—	305,388
外国債券	168,512	550,459	—	718,972
その他	80,950	514,987	—	595,938
資産計	1,118,694	1,778,540	41,118	2,938,353
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	9,828	—	9,828
通貨関連	—	(6,192)	309	(5,882)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	0	—	—	0
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	0	3,635	309	3,946

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は32,512百万円であります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
その他	—	2,996	—	2,996
貸出金	—	—	12,741,699	12,741,699
資産計	—	2,996	12,741,699	12,744,696
預金	—	15,927,626	—	15,927,626
譲渡性預金	—	379,526	—	379,526
借入金	—	1,485,397	17,534	1,502,931
負債計	—	17,792,551	17,534	17,810,085

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
その他	—	1,417	—	1,417
貸出金	—	—	13,004,994	13,004,994
資産計	—	1,417	13,004,994	13,006,412
預金	—	15,801,893	—	15,801,893
譲渡性預金	—	432,151	—	432,151
借入金	—	1,636,233	17,441	1,653,674
負債計	—	17,870,277	17,441	17,887,719

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上

額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引および金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－3.86%	0.08%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション評価モデル	ボラティリティ	8.55%－10.75%	－

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－1.66%	0.06%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション 評価モデル	ボラティリティ	8.70%－10.18%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括 利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	52,457	△27	△67	△7,835
デリバティブ取引				
通貨関連取引	△700	928	－	－

	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益（*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	－	－	44,526	－
デリバティブ取引				
通貨関連取引	－	－	228	928

(\*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	44,526	34	△33	△3,408
デリバティブ取引				
通貨関連取引	228	81	—	—

	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	—	—	41,118	—
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	—	309	81

（\*1）中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### （3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### （4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 割引率

割引率は、TONAやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

#### ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金  
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,031	2,996	△35
	うち外国債券	3,031	2,996	△35
	小計	3,031	2,996	△35
合計		3,031	2,996	△35

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,429	1,417	△11
	うち外国債券	1,429	1,417	△11
	小計	1,429	1,417	△11
合計		1,429	1,417	△11



2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	343,875	79,163	264,712
	債券	237,452	236,810	641
	国債	172,102	171,590	511
	地方債	28,885	28,868	16
	短期社債	—	—	—
	社債	36,464	36,350	113
	その他	440,525	387,133	53,392
	うち外国債券	125,890	122,813	3,077
	小計	1,021,853	703,107	318,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,499	4,116	△616
	債券	920,936	949,143	△28,207
	国債	248,271	254,201	△5,930
	地方債	236,643	240,353	△3,709
	短期社債	—	—	—
	社債	436,021	454,588	△18,567
	その他	899,060	960,167	△61,107
	うち外国債券	612,134	647,538	△35,403
	小計	1,823,496	1,913,427	△89,931
合計	2,845,349	2,616,534	228,815	

当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299,519	72,257	227,261
	債券	145,002	144,340	662
	国債	84,306	83,808	498
	地方債	31,574	31,533	41
	短期社債	—	—	—
	社債	29,121	28,998	122
	その他	692,220	638,083	54,136
	うち外国債券	360,560	351,074	9,485
	小計	1,136,742	854,682	282,060
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,868	6,378	△510
	債券	1,173,051	1,213,269	△40,218
	国債	479,535	493,875	△14,339
	地方債	263,729	268,154	△4,425
	短期社債	—	—	—
	社債	429,786	451,239	△21,452
	その他	662,345	705,730	△43,384
	うち外国債券	358,412	379,105	△20,692
	小計	1,841,265	1,925,379	△84,113
合計	2,978,008	2,780,061	197,946	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間（連結会計年度）末日の市場価格等。以下同じ）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は社債33百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,903	10,879	24	24	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,055	8,041	13	13	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	228,727
その他有価証券	228,703
その他の金銭の信託	24
(△)繰延税金負債	69,631
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	159,095
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	797
その他有価証券評価差額金	159,893

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	197,855
その他有価証券	197,841
その他の金銭の信託	13
(△)繰延税金負債	60,308
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	137,547
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	749
その他有価証券評価差額金	138,296

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,037,477	858,978	△17,514	△17,514
	受取変動・支払固定	974,270	799,700	20,043	20,043
	受取変動・支払変動	192,800	161,150	81	81
	金利オプション				
	売建	860	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	410	360	△5	△5	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	2,602	2,602

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	951,504	792,025	△19,416	△19,416
	受取変動・支払固定	891,470	724,220	21,707	21,707
	受取変動・支払変動	210,330	157,680	223	223
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	460	460	△5	△5	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	2,508	2,508

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約	41,592	22,177	29	29
	売建	83,033	—	△2,651	△2,651
	買建	76,696	—	2,899	2,899
	通貨オプション				
	売建	659,225	—	△59,810	△9,133
	買建	659,225	—	60,428	15,406
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	894	6,549

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約	32,660	20,458	20	20
	売建	85,009	—	△1,982	△1,982
	買建	76,678	—	2,843	2,843
	通貨オプション				
	売建	617,733	—	△58,454	△8,229
	買建	617,733	—	59,139	14,539
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,567	7,192

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日現在) 及び当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在) のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	581	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,880	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日現在) 及び当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在) のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2024年3月31日現在) 及び当中間連結会計期間 (2024年9月30日現在) のいずれも、該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		525,900	495,400	749
	受取変動・支払固定		883,728	801,002	25,545
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		93,258	87,429	(注) 2
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	26,295

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		795,900	765,400	△376
	受取変動・支払固定		945,435	872,350	7,696
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		90,575	66,273	(注) 2
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	7,319

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証 券、預金、外国為替等	742,209	405,131	△6,704
合計		—	—	—	△6,704

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	751,867	363,141	△7,449
	合計	—	—	—	△7,449

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）のいずれも、該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

日本	その他	合計
138,819	14,159	152,979

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

日本	その他	合計
150,446	23,187	173,634

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として分類しております。

(表示方法の変更)

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%以下となったため、当中間連結会計期間より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 経常収益」の表示を変更しております。

(2) 有形固定資産

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,651円46銭	1,637円54銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,181,503	1,171,652
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,181,503	1,171,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	715,427	715,493

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	48.00	52.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	34,789	37,772
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	34,789	37,772
普通株式の期中平均株式数	千株	724,692	715,460

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、2024年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 12,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2024年11月12日から2025年1月31日まで

(エッジテクノロジー株式会社株券等に対する公開買付けについて)

株式会社千葉銀行は、2024年9月6日開催の取締役会において、エッジテクノロジー株式会社の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法（1948年法律第25号。その後の改正を含む。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、2024年9月9日から2024年10月23日の期間で本公開買付けを実施したことにより、2024年10月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、エッジテクノロジー株式会社は株式会社千葉銀行の連結子会社となりました。

#### 1. 本公開買付けの目的

本取引により、千葉銀行グループはOne to Oneマーケティングのさらなる強化、AIによる業務改革ならびにアライアンス行への展開、AIソリューションの提供も含めた「地域まるごとDX」など、既存の枠組みを大きく上回る様々なシナジーを実現できると考えています。

株式会社千葉銀行とエッジテクノロジー株式会社は、社会課題の解決を通じて自らも成長を目指すという理念や方向性が一致しており、経営資源の相互活用を行いつつ、様々な協業を通してAIを活用したDX戦略の高度化を実現することで、両社の企業価値の一層の向上に努めてまいります。

#### 2. エッジテクノロジー株式会社の概要

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 名称        | エッジテクノロジー株式会社   |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区神田美倉町7番1   |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長兼管理本部長 住本 幸士   |
| (4) 事業内容      | 「テクノロジーで世界中の人々を幸せに」を企業理念に掲げ、AIアルゴリズムにより、顧客の課題を解決し、社会に貢献するAIアルゴリズム事業（具体的にはAIソリューションサービスの提供・AI教育サービスの提供・AIプロダクトの開発/販売）を展開 |
| (5) 資本金       | 98,296千円（2024年10月24日現在）   |
| (6) 設立年月日     | 2014年5月12日  |

#### 3. 本公開買付けの概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 買付予定数    | 普通株式 10,744,623株、<br>第1回新株予約権 2,925個（目的となる株式数29,250株）、<br>第3回新株予約権 700個（目的となる株式数7,000株）、<br>第4回新株予約権 504個（目的となる株式数5,040株） |
| (2) 買付予定数の下限 | 7,190,600株  |
| (3) 買付予定数の上限 | 設定していません  |
| (4) 買付け等の期間  | 2024年9月9日から2024年10月23日まで（30営業日）   |
| (5) 買付け等の価格  | 普通株式1株につき金 841円<br>第1回新株予約権1個につき金 1円<br>第3回新株予約権1個につき金 1円<br>第4回新株予約権1個につき金 1円  |
| (6) 決済開始日    | 2024年10月30日   |

#### 4. 本公開買付けの結果

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 公開買付けの成否             | 本公開買付けの結果、応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、応募された株券等の全ての買付けを行いました。 |
| (2) 買付け等を行った株券等の数        | 普通株式 10,300,198株  |
| (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合 | 95.50%（小数点以下第三位を四捨五入）   |
| (4) 買付価格総額               | 8,662百万円  |

#### 2【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当中間会計期間 (2024年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	4,685,342	4,725,952
コールローン	391,822	470,648
債券貸借取引支払保証金	1,950	※2 5,496
買入金銭債権	18,007	17,745
特定取引資産	11,345	10,964
金銭の信託	2,103	155
有価証券	※1,※2,※3,※5,※8 2,876,803	※1,※2,※3,※5,※8 3,018,185
貸出金	※3,※4,※5,※6 12,768,009	※3,※4,※5,※6 13,045,417
外国為替	※3,※4 6,084	※3,※4 5,606
その他資産	※3,※5 296,726	※3,※5 283,667
有形固定資産	116,991	118,386
無形固定資産	14,379	14,939
前払年金費用	21,889	23,927
支払承諾見返	※3 25,345	※3 22,693
貸倒引当金	△24,702	△26,977
<b>資産の部合計</b>	<b>21,212,100</b>	<b>21,736,810</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※5 15,951,614	※5 15,829,861
譲渡性預金	439,526	489,151
コールマネー	1,499,383	2,036,861
売現先勘定	※5 44,481	※5 42,786
債券貸借取引受入担保金	※5 203,429	※5 199,376
特定取引負債	6,276	4,923
借入金	※5 1,505,734	※5 1,656,035
外国為替	1,171	965
社債	※7 120,792	85,604
信託勘定借	15,564	16,353
その他負債	247,446	220,516
未払法人税等	13,247	12,297
資産除去債務	0	-
その他の負債	234,198	208,218
睡眠預金払戻損失引当金	637	542
ポイント引当金	732	763
繰延税金負債	51,428	37,852
再評価に係る繰延税金負債	10,401	10,401
支払承諾	25,345	22,693
<b>負債の部合計</b>	<b>20,123,965</b>	<b>20,654,690</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,185	122,230
資本準備金	122,134	122,134
その他資本剰余金	50	96
利益剰余金	725,618	753,267
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	674,688	702,337
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	610,971	645,971
繰越利益剰余金	63,365	56,014
自己株式	△72,800	△72,753
株主資本合計	920,072	947,813
その他有価証券評価差額金	141,853	121,974
繰延ヘッジ損益	16,279	2,403
土地再評価差額金	9,929	9,929
評価・換算差額等合計	168,062	134,307
純資産の部合計	1,088,134	1,082,120
負債及び純資産の部合計	21,212,100	21,736,810

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	138,626	160,293
資金運用収益	100,705	118,022
(うち貸出金利息)	64,156	71,106
(うち有価証券利息配当金)	28,514	34,193
信託報酬	53	40
役務取引等収益	25,017	28,499
特定取引収益	862	519
その他業務収益	3,261	2,820
その他経常収益	※1 8,725	※1 10,391
経常費用	88,444	105,226
資金調達費用	30,446	39,134
(うち預金利息)	9,044	13,094
役務取引等費用	10,127	11,758
特定取引費用	-	12
その他業務費用	2,388	2,106
営業経費	※2 42,514	※2 44,622
その他経常費用	※3 2,966	※3 7,593
経常利益	50,182	55,067
特別利益	2	0
特別損失	66	76
税引前中間純利益	50,118	54,991
法人税、住民税及び事業税	13,228	14,093
法人税等調整額	446	1,087
法人税等合計	13,675	15,180
中間純利益	36,442	39,811

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	635,865	686,795
当中間期変動額							
剰余金の配当						△10,868	△10,868
中間純利益						36,442	36,442
自己株式の取得							
自己株式の処分			38	38			
土地再評価差額金の取崩						1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	38	38	-	25,575	25,575
当中間期末残高	145,069	122,134	50	122,185	50,930	661,441	712,371

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△62,943	891,067	70,926	10,408	9,921	91,257	982,325
当中間期変動額							
剰余金の配当		△10,868					△10,868
中間純利益		36,442					36,442
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	158	197					197
土地再評価差額金の取崩		1					1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△2,111	23,396	△1	21,284	21,284
当中間期変動額合計	157	25,771	△2,111	23,396	△1	21,284	47,055
当中間期末残高	△62,786	916,839	68,815	33,805	9,920	112,541	1,029,380

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	50	122,185	50,930	674,688	725,618
当中間期変動額							
剰余金の配当						△12,162	△12,162
中間純利益						39,811	39,811
自己株式の取得							
自己株式の処分			45	45			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	45	45	-	27,648	27,648
当中間期末残高	145,069	122,134	96	122,230	50,930	702,337	753,267

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△72,800	920,072	141,853	16,279	9,929	168,062	1,088,134
当中間期変動額							
剰余金の配当		△12,162					△12,162
中間純利益		39,811					39,811
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	48	93					93
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△19,878	△13,876	-	△33,755	△33,755
当中間期変動額合計	47	27,741	△19,878	△13,876	-	△33,755	△6,014
当中間期末残高	△72,753	947,813	121,974	2,403	9,929	134,307	1,082,120



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,027百万円（前事業年度末は21,858百万円）であります。

##### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

従来、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引については、時価評価による金融資産と金融負債を総額で表示しておりましたが、当中間会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）に定める要件を満たす場合には、金融資産と金融負債を相殺表示する方法に変更しております。

2024年3月の金融政策決定会合にてマイナス金利政策の解除が決定されて以降、今後の金融政策の動向次第では、特定取引勘定のデリバティブ取引に関する金融資産及び金融負債の額が共に増加し、法的に有効なマスターネットティング契約により信用リスクが軽減されている実態と大きく乖離する可能性が高まっております。このため、当行では特定取引勘定に関して適切な信用リスク等に基づく内部管理体制を構築するために、デリバティブ取引の金融資産と金融負債を相殺して管理する方法に変更しております。これらの点を踏まえ、信用リスク等の状況をより適切に中間財務諸表に反映することを目的に、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引について、相殺表示する方法に変更したものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

なお、「その他資産」及び「その他負債」に計上しているデリバティブ取引については、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しているデリバティブ取引と内部管理体制において明確に区分されるため、従来どおり総額表示を適用しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、特定取引資産が15,173百万円減少、特定取引負債が15,173百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	11,480百万円	11,480百万円
出資金	4,621百万円	11,880百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	4,356百万円	16,983百万円

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	4,989百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,161百万円	18,686百万円
危険債権額	49,863百万円	52,065百万円
三月以上延滞債権額	1,871百万円	2,685百万円
貸出条件緩和債権額	47,623百万円	49,906百万円
合計額	118,519百万円	123,343百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	9,029百万円	8,926百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,042,170百万円	1,236,284百万円
貸出金	1,424,157百万円	1,411,765百万円
計	2,466,328百万円	2,648,050百万円
担保資産に対応する債務		
預金	38,390百万円	36,907百万円
売現先勘定	44,481百万円	42,786百万円
債券貸借取引受入担保金	203,429百万円	199,376百万円
借入金	1,505,108百万円	1,655,298百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	512百万円	502百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	7,281百万円	7,126百万円
金融商品等差入担保金	128,021百万円	112,605百万円
現先差入担保金	4,632百万円	6,942百万円
保証金	6,890百万円	6,841百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	2,645,328百万円	2,644,516百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の 時期に無条件で取消可能なもの	2,325,075百万円	2,305,682百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	736,343百万円	729,002百万円

※7 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	30,000百万円	—百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	42,395百万円	39,512百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	15,564百万円	16,368百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	5,409百万円	9,347百万円
貸倒引当金戻入益	1,916百万円	－百万円
償却債権取立益	887百万円	733百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	2,260百万円	2,482百万円
無形固定資産	2,193百万円	2,351百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸出金償却	1,645百万円	3,413百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,578百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	351	－	351
別途積立金	575,971	35,000	610,971
繰越利益剰余金	59,543	△9,424	50,118

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間変動額	当中間会計期間末残高
固定資産圧縮積立金	351	－	351
別途積立金	610,971	35,000	645,971
繰越利益剰余金	63,365	△7,351	56,014

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)及び当中間会計期間(2024年9月30日現在)のいずれも、市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	13,855	21,098
関連会社株式	2,246	2,262

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当行は、資本効率の向上をつうじて株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、2024年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 12,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2024年11月12日から2025年1月31日まで

(エッジテクノロジー株式会社株券等に対する公開買付けについて)

株式会社千葉銀行は、2024年9月6日開催の取締役会において、エッジテクノロジー株式会社の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法(1948年法律第25号。その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議し、2024年9月9日から2024年10月23日の期間で本公開買付けを実施したことにより、2024年10月30日(本公開買付けの決済の開始日)付で、エッジテクノロジー株式会社は株式会社千葉銀行の連結子会社となりました。

#### 1. 本公開買付けの目的

本取引により、千葉銀行グループはOne to Oneマーケティングのさらなる強化、AIによる業務改革ならびにアライアンス行への展開、AIソリューションの提供も含めた「地域まるごとDX」など、既存の枠組みを大きく上回る様々なシナジーを実現できると考えています。

株式会社千葉銀行とエッジテクノロジー株式会社は、社会課題の解決を通じて自らも成長を目指すという理念や方向性が一致しており、経営資源の相互活用を行いつつ、様々な協業を通してAIを活用したDX戦略の高度化を実現することで、両社の企業価値の一層の向上に努めてまいります。

#### 2. エッジテクノロジー株式会社の概要

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 名称        | エッジテクノロジー株式会社   |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区神田美倉町7番1   |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長兼管理本部長 住本 幸士   |
| (4) 事業内容      | 「テクノロジーで世界中の人々を幸せに」を企業理念に掲げ、AIアルゴリズムにより、顧客の課題を解決し、社会に貢献するAIアルゴリズム事業(具体的にはAIソリューションサービスの提供・AI教育サービスの提供・AIプロダクトの開発/販売)を展開 |
| (5) 資本金       | 98,296千円(2024年10月24日現在)   |
| (6) 設立年月日     | 2014年5月12日  |

#### 3. 本公開買付けの概要

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 買付予定数    | 普通株式 10,744,623株、<br>第1回新株予約権 2,925個(目的となる株式数29,250株)、<br>第3回新株予約権 700個(目的となる株式数7,000株)、<br>第4回新株予約権 504個(目的となる株式数5,040株) |
| (2) 買付予定数の下限 | 7,190,600株  |
| (3) 買付予定数の上限 | 設定していません  |
| (4) 買付け等の期間  | 2024年9月9日から2024年10月23日まで(30営業日)   |
| (5) 買付け等の価格  | 普通株式1株につき金 841円<br>第1回新株予約権1個につき金 1円<br>第3回新株予約権1個につき金 1円<br>第4回新株予約権1個につき金 1円  |
| (6) 決済開始日    | 2024年10月30日   |

#### 4. 本公開買付けの結果

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| (1) 公開買付けの成否             | 本公開買付けの結果、応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、応募された株券等の全ての買付けを行いました。 |
| (2) 買付け等を行った株券等の数        | 普通株式 10,300,198株  |
| (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合 | 95.50%(小数点以下第三位を四捨五入)   |
| (4) 買付価格総額               | 8,662百万円  |

#### 4【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

2024年11月11日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	12,878百万円
1株当たりの中間配当金	18円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 川 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 新一

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月20日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 川 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 新 一

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月25日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取米本努は、当行の第119期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。